

福島労働局の取組

価格転嫁の円滑化に向けた代表者会議 (R7.3.26)

賃金引上げに向けた環境整備

令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、「労働基準監督署による企業への賃上げ支援」が盛り込まれたことを受けて、福島県内の各監督署においても、事業者に対して「賃金引上げに向けた環境整備等を検討するように働きかけを行う」とともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（概要）」を周知している。また、事業場が「賃金引上げの意向を持たない」要因として、親事業者による下請代金支払遅延等防止法第4条の違反行為などが存在するおそれがある場合には、当該事業者に対して「下請け取引確認シート」を配布している。



- ・ 「賃金引上げに向けた取組について」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（概要）」の交付 2,724件 (R6.4~R7.2)
- ・ 「下請け取引に関する確認シート」の交付 292件 (R6.4~R7.2)

業務改善助成金の活用促進

福島県の最低賃金の大幅引上げに伴い、中小零細企業への支援策として、事業場内で最も低い賃金を一定額以上引上げ、生産性向上に資する設備投資を行った場合に、その費用の一部を助成する「業務改善助成金」について、主要経済団体へ訪問しての制度説明・傘下企業への周知依頼を行い、更には、ラジオ放送による広報を行うことにより、福島県全域の企業に対して幅広く活用を促した。



- ・ 令和6年度業務改善助成金交付申請件数518件 (R7.2月末現在) ※前年度同期比1.6倍

「しわ寄せ」防止キャンペーンの実施

大企業・親事業所が自社の「働き方改革」の推進（長時間労働削減等）に伴い、下請等中小事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせることがないように、11月を「しわ寄せ」防止キャンペーン月間と位置づけ、「過重労働解消キャンペーン」と連携を図り、局幹部が企業を訪問しての要請をはじめ、経済団体が参集する会議での説明、県内の関係団体にポスター・リーフレットを配布、傘下企業への制度の周知徹底を集中的に依頼した。



- ・ 関係団体へのポスター・リーフの送付、周知依頼 計146団体



STOP!
しわ寄せ

魅力ある職場づくり推進協議会（地方版政労使会議）

2月4日、「働き方改革の取組」及び「賃金引上げ」に向けた機運の醸成を図ることを目的として開催された

令和6年度の地方版政労使会議のテーマ

働き方改革に関する事項を中心としてきたところであるが、今年度は「賃金引上げに向けた取組」についてテーマとして開催。

さらに「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）における柱の1つ「賃金引上げ環境の整備」に挙げられている価格転嫁等の取引適正化の推進に向けた取組について意見交換

主な構成員

使用者団体・労働組合、都道府県、金融機関、国の地方支分部局（都道府県労働局、経済産業局等）等



魅力ある職場づくり推進に関する確認事項

「魅力ある職場づくり」の実現のため、女性の活躍推進等、3つの目標達成に向け、構成員が連携して取り組む。

また、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、持続的な賃上げの機運の醸成に努めることが新たに盛り込まれ、全会一致でとりまとめられた。

福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項 make work attractive

福島県魅力ある職場づくり推進協議会構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、以下に掲げる3つの目標の達成に向けて引き続き連携して取り組んでいく。

一方、昨今のエネルギー・原材料価格の高騰や人手不足の深刻化により、企業の事業活動が大きな影響を受けている中、適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、県内企業の持続的な賃上げの機運の醸成を図るため、情報の共有・発信、支援策の周知等に努める。

○働き方改革（長時間労働の是正）
令和7年（2025年）までに、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする。

○非正規雇用者の正社員転換
令和3年（2021年）から令和7年（2025年）までの5年間で、正社員就職・正社員転換を93,055人以上にする。

○女性の活躍推進
令和7年（2025年）までに、民間企業課長相当職に占める女性の割合を20%以上にする。

令和7年2月4日

福島県魅力ある職場づくり推進協議会

構成員	福島県	連合福島
	福島県経営者協会連合会	福島県商工会議所連合会
	福島県商工会連合会	福島県中小企業団体中央会
	東北経済産業局	福島県銀行協会
	福島県信用金庫協会	福島労働局

